(3)　資本剰余金

款	項	備　考
資本準備金 その他資本剰余金		会社計算規則第26条の規定によるもの

(4)　利益剰余金

款	項	備　考
利益準備金 その他利益剰余金	 （何）積立金 繰越利益剰余金	会社計算規則第28条、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第１項及び第５項並びに他の法令の規定によるもの

(5)　自己株式

款	項	備　考
自己株式（借方）		会社法の規定により取得したもの

(6)　自己株式申込証拠金

款	項	備　考
自己株式申込証拠金		

Ⅱ　評価・換算差額等

(1)　その他有価証券評価差額金

款	項	備　考
その他有価証券評価差額金		時価を付すものとした投資有価証券の評価差額金のうち、当期純利益又は当期純損失として計上したもの以外のもの

(2)　繰延ヘッジ損益

款	項	備　考
繰延ヘッジ損益		ヘッジ会計を適用する場合におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額

(3)　土地再評価差額金

款	項	備　考
土地再評価差額金		土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）第７条第２項に規定する再評価差額金

Ⅲ　株式引受権

款	項	備　考
株式引受権		会社計算規則第54条の２の規定によるもの

Ⅳ　新株予約権

款	項	備　考
新株予約権		会社計算規則第55条の規定によるもの

費　用

款	項	備　考
製造費		ガスの製造に直接又は間接に要した費用
	原料費	液化天然ガス、液化石油ガス、購入ガス、揮発油等
	加熱燃料費	ガス発生のために直接要した加熱用燃料
	補助材料費	蒸気発生用の石炭、自家発電用の重油、ガス精製用のソーダ灰、酸化鉄粉等
	給料	従業員に対する給与
	雑給	従業員以外の直接雇用労務者に対する給与
	賞与手当	従業員に対する賞与及び臨時の手当
	法定福利費	
	厚生福利費	従業員の医務、衛生、保険、慰安、娯楽、運動、修養その他の厚生福利（他の項科目に属するものを除く。）
	退職手当	従業員に対する退職手当及びこれに準ずるもの並びに退職給付引当金に計上した額
	修繕費	有形固定資産、たな卸資産、消耗工具器具備品等の維持修繕のための材料費及び支払修繕料
	電力料	支払電力料
	水道料	支払水道料
	使用ガス費	加熱燃料費及び補助材料費に計上したものを除く。
	消耗品費	潤滑油、ボロ等の作業用消耗品、文房具等の事務用消耗品及び消耗工具器具備品
	運賃	支払運送料
	旅費交通費	
	通信費	
	保険料	有形固定資産、たな卸資産等の損害保険料
	賃借料	
	委託作業費	外部の者に設備の運転又は保守を委託した場合の費用（他の項科目に属するものを除く。）
	租税課金	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税（法人税及び地方法人税並びに都道府県民税及び市町村民税の法人税割を除く。）及び道路占用料、水面とう堤使用料等の公課
	試験研究費	試験研究のための材料費、外部委託試験研究費
	教育費	